

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
様式例第3号ー1【一般登録型】 求人受理時の事務費用	1, 5 0 0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス （職業紹介サービス）	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 2 0 %（または5 0 0, 0 0 0 円） （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 2 0 %（または5 0 0, 0 0 0 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス （職業紹介の付加サービス） ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 2 0 %（または5 0 0, 0 0 0 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
様式例第3号ー2【サーチ／スカウト型】 求人受理時の事務費用	1, 5 0 0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0 円(%) 活動1日あたり 0 円(%) または、活動1時間あたり 0 円(%) 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 0 %（または6 0 0, 0 0 0 円） （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 0 %（または6 0 0, 0 0 0 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
様式例第3号ー3【再就職支援型】 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 0 円(%) 相談・助言終了時 5, 0 0 0 円(%) 成功報酬 0 円(%) 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス （職業紹介サービス）	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 0 %（または6 0 0, 0 0 0 円） （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 0 %（または6 0 0, 0 0 0 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

成功報酬の金額はどちらか高い方とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号	27-ユ-304459
事業者の 名称	株式会社e-JAN
所在地	大阪市北区中津1丁目2番15号 桜井ビル7階